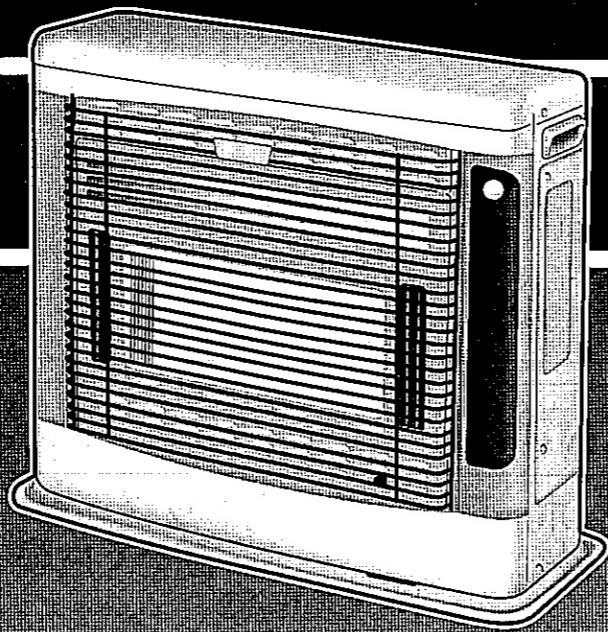


CORONA

コロナ密閉式石油ストーブ 取扱説明書

正しく使ってじょうずに節約



FF-GX68K5

もくじ

| | ページ |
|---|-------|
| 1.特に注意していただきたいこと、 (安全のために必ずお守りください)..... | 1~4 |
| 2.使用する場所..... | 4 |
| 3.各部の名称..... | 5~7 |
| 4.使用前の準備..... | 8~9 |
| 5.使用方法(使い方)..... | 10~15 |
| 6.安全装置..... | 16 |
| 7.その他の装置..... | 17 |
| 8.日常の点検・手入れ..... | 18~20 |
| 9.定期点検..... | 20 |
| 10.故障・異常の見分け方と処置方法..... | 21~22 |
| 11.部品交換のしかた..... | 23 |
| 12.保管(長期間使用しない場合)..... | 23 |
| 13.仕様..... | 24~25 |
| 14.アフターサービス..... | 25~26 |
| 15.据え付け..... | 26~29 |

このたびは、コロナ石油ストーブをお買いあげいただき、まことにありがとうございました。

正しくお使いいただくために、この取扱説明書をよくお読みください。

なお、お読みになった後もお使いになる方がいつでも見られる所に「保証書」・「工事説明書」と共に大切に保管してください。

警告

GASOLINE

KEROSENE ONLY

ガソリン使用禁止
使用燃料：灯油

警告 給排気筒を必ず
点検してください

外れ危険

閉そく危険



株式会社 **コロナ**

1. 特に注意していただきたいこと(安全のために必ずお守りください)

この取扱説明書および製品への表示では、製品を安全に正しくお使いいただき、あなたや他の人々への危害や財産への損害を未然に防止するために、いろいろな絵表示をしています。その表示と意味は次のようになっています。内容をよく理解してから本文をお読みください。



危険

この表示を無視して、誤った取り扱いをすると、人が死亡、重傷を負う危険、または火災の危険が差し迫って生じることが想定される内容を示しています。



警告

この表示を無視して、誤った取り扱いをすると、人が死亡、重傷を負う可能性、または火災の可能性が想定される内容を示しています。



注意

この表示を無視して、誤った取り扱いをすると、人が傷害を負う可能性や物的損害の発生が想定される内容を示しています。

絵表示の例



△記号は注意を促す内容があることを告げるものです。
図の中に具体的な注意内容(左図の場合は一般的な注意)が描かれています。



⊘記号は禁止の行為であることを告げるものです。
図の中や近傍に具体的な禁止内容(左図の場合はガソリン禁止)が描かれています。



Ⓛ記号は行為を指示する内容を告げるものです。
図の中に具体的な指示内容(左図の場合は一般的な行為の指示)が描かれています。

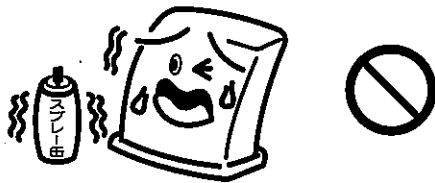
警告 (WARNING)

ガソリン厳禁



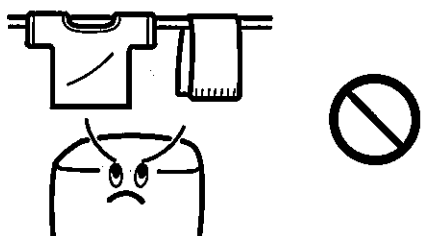
ガソリンなど揮発性の高い油は、絶対に使用しないでください。
●火災の原因になります。

スプレー缶厳禁



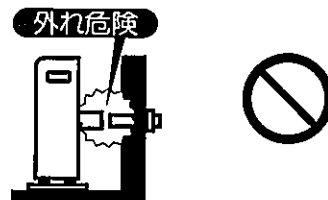
スプレー缶やカセットこんろ用ボンベなどを、温風のあたるところに放置しないでください。
熱で缶の圧力が上がり、爆発して危険です。

衣類の乾燥厳禁



衣類などの乾燥には使用しないでください。衣類が落下して火がつき、火災の原因になります。

給排気筒(管、ホース)外れ危険



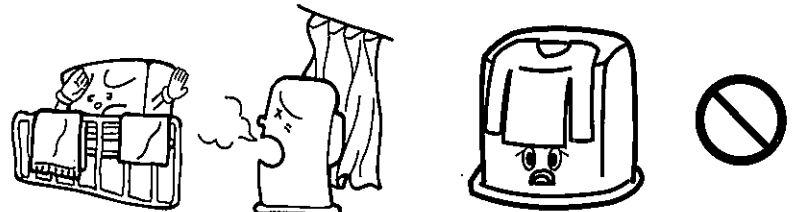
給排気筒(管、ホース)が外れたまま使用しないでください。
外れていると運転中に排ガスが室内にもれて、危険です。

給排気筒トップ閉そく危険



給排気筒トップの周りが雪でふさがれたまま使用しないでください。ふさがれているときは、除雪してください。閉そくしていると運転中に排ガスが室内にもれて、危険です。

温風吹出口をふさがない



ストーブの前に干し物を掛けたり、カーテンなどで背面の空気取入口がふさがれると、本体が過熱して、操作部が変形したりやけどや故障・破損するなど大変危険です。

衣類、紙などで温風吹出口や空気取入口をふさがないでください。
衣類、紙などでふさぐと、異常燃焼や火災の原因になります。



1. 特に注意していただきたいこと(安全のために必ずお守りください)

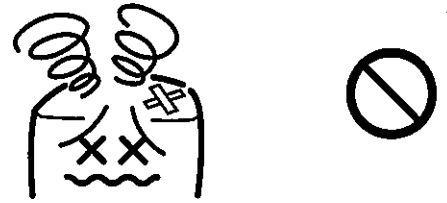
⚠ 注意 (CAUTION)

カーテン・可燃物近接禁止



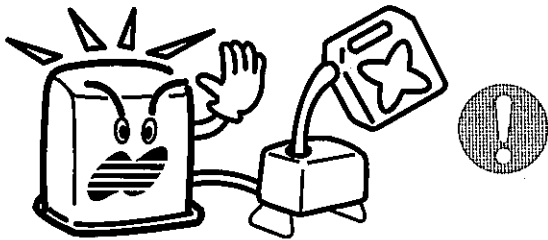
カーテンや燃えやすいものを近づけないでください。火災が発生するおそれがあります。可燃物との離隔距離については標準据え付け図例(26ページ)を参照してください。

異常時使用禁止



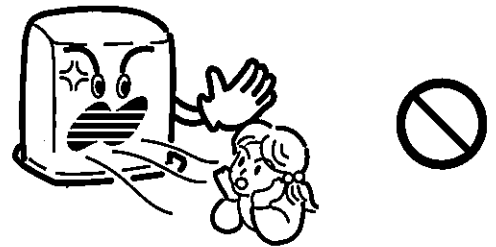
万一異常を感じたときは、使用しないでください。異常燃焼のおそれがあります。

給油時消火



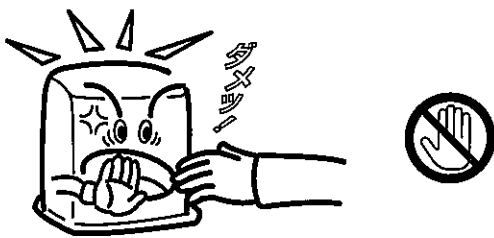
給油は、必ず消火してからおこなってください。火災のおそれがあります。

温風に直接あたらない



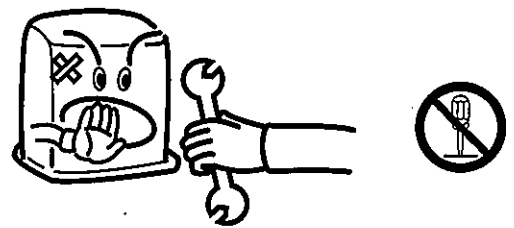
温風に直接長時間あたらないでください。低温やけどや脱水症状になるおそれがあります。

高温部接触禁止



燃焼中や消火直後は、高温部(ストーブ前面や枠上部前面など)、給排気筒トップに手などふれないでください。やけどのおそれがあります。

分解修理の禁止



故障、破損したら、使用しないでください。不完全な修理は、危険です。

腰をかけたり、物をのせないで

機器の上にとったり、腰をかけたりしないでください。機器の故障ややけどのおそれがあります。機器の上に花瓶や水を入れたものなどを置かないでください。水がかかると漏電や故障のおそれがあります。

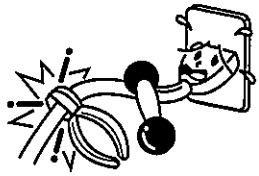
改造使用の禁止

改造して使用しないでください。また、ストーブや給排気筒には床暖房用の熱交換器などを取り付けないでください。火災や排ガスが室内にもれる原因となり危険です。

1. 特に注意していただきたいこと(安全のために必ずお守りください)

⚠ 注意 (CAUTION)

電源コードを傷めない



電源コードに無理な力を加えたり、物をのせたりしないでください。
また、電源プラグを抜くときは、コードを持って引き抜かないでください。
火災や感電の原因になります。

長期間使用しないときは電源プラグを抜く

長期間使用しないとき又は保管するときは、必ず電源プラグをコンセントから抜いてください。
火災や予想しない事故の原因になります。



灯油の保管

灯油は、火気、雨水、ごみ、高温および直射日光を避けた場所に保管してください。ガソリンなどといっしょに保管しないでください。
誤って使用すると異常燃焼や火災のおそれがあります。



フィルタをはずしての運転禁止

対流用送風機のフィルタをはずした状態で運転しますと、カーテンなどを巻きこんで火災になるおそれがあります。また手などふれるとけがをするおそれがあります。



電源の接続

電源は適正配線された単相100Vのコンセント以外は使用しないでください。
発熱・発火の原因になります。
電源コードは、途中で接続したり延長コードの使用・他の電気器具とのタコ足配線をしないでください。
発熱・発火の原因になります。



電源プラグは確実に差しこむ



電源プラグはコンセントに根元まで確実に差し込んでください。
また、傷んだプラグやゆるんだコンセントは使用しないでください。
火災の原因になります。
ぬれた手で抜く差しはしないでください。
感電の原因になります。

電源プラグのお手入れをする

ときどきは電源プラグを抜き、ほこり及び金属物を除去してください。
ほこりがたまると湿気などで絶縁不良になり火災の原因になります。



変質灯油禁止

変質灯油、不純灯油(汚れた灯油、水の混じっている灯油など)を使用しないでください。
異常燃焼や故障のおそれがあります。



指や棒を入れないで

温風吹出口や空気取入口などに指や異物を入れないでください。
ケガや火災の原因になります。



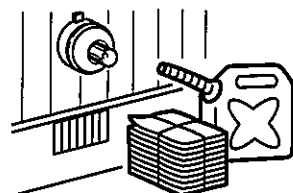
初めてお使いになるときの注意

初めてお使いになるときは、耐熱塗料などが焼き付くまで煙と臭いが出ます。しばらくの間、窓をあけて部屋の換気をおこなってください。
また、小鳥や小動物などに影響する場合がございますので、この間は、部屋に入れしないでください。



給排気筒付近の可燃物近接禁止

給排気筒トップの近くに、灯油や可燃物など引火のおそれのあるものを置かないでください。
火災のおそれがあります。



1. 特に注意していただきたいこと(安全のために必ずお守りください)

お願い (NOTICE)

機器を廃棄するときの注意

ストーブを廃棄処分するときは、定油面器の灯油を抜き取ってください。(19ページ)
灯油が入ったまま廃棄するとリサイクルの際に思わぬ事故になるおそれがあります。

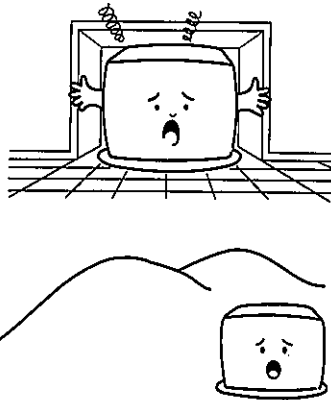
灯油の廃棄

灯油の廃棄処分は、灯油をお買い求めになった販売店にご相談ください。

2. 使用する場所

ストーブを安全に使用するためには、場所の選定が大切です。

安全に使用するために



●マントルピースなどに据え付ける場合は、標準据え付け例にしたがってください。(26~27ページ参照)

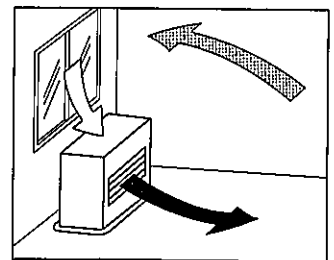


●標高が1500m以上の場所では使用しないでください。(空気の濃度が薄いため、燃烧に必要な空気が不足します。) 高地で使用される場合は調整が必要です。
(詳しくは、工事説明書(高地または延長給排気で使用の場合)をご覧ください。)

効果的に使用するために

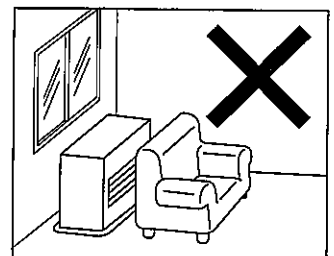
窓の下や壁面に設置

- 外気に接する窓の下や壁面に置くと、冷気がストーブで暖められ、温風として対流しますので効果的です。
- 出入口など人の通るところは、ぶつくと危険ですので避けてください。
- 部屋の保温を工夫し、部屋の温度の調節を心がけましょう。



温風の流をさまたげないでください

- ご注意** 温風吹出し口の前面に障害物を置かないでください。障害物があると部屋の温度にむらができるばかりでなくストーブ本体の温度が上昇して危険です。

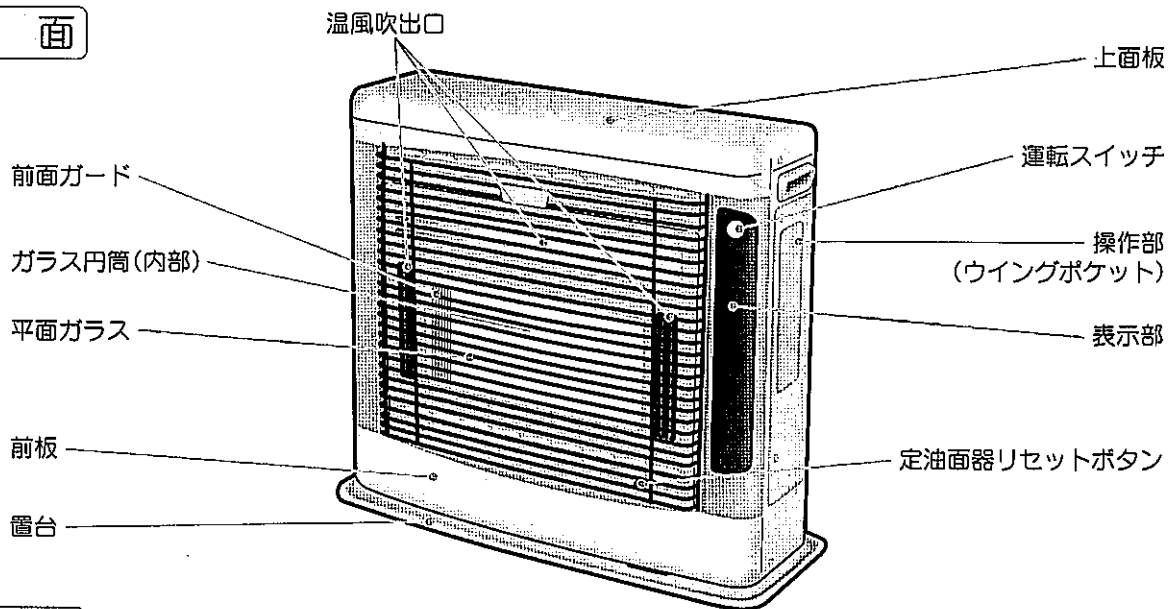


- 温風吹出し口側の空間を広くとれる場所を選んでください。

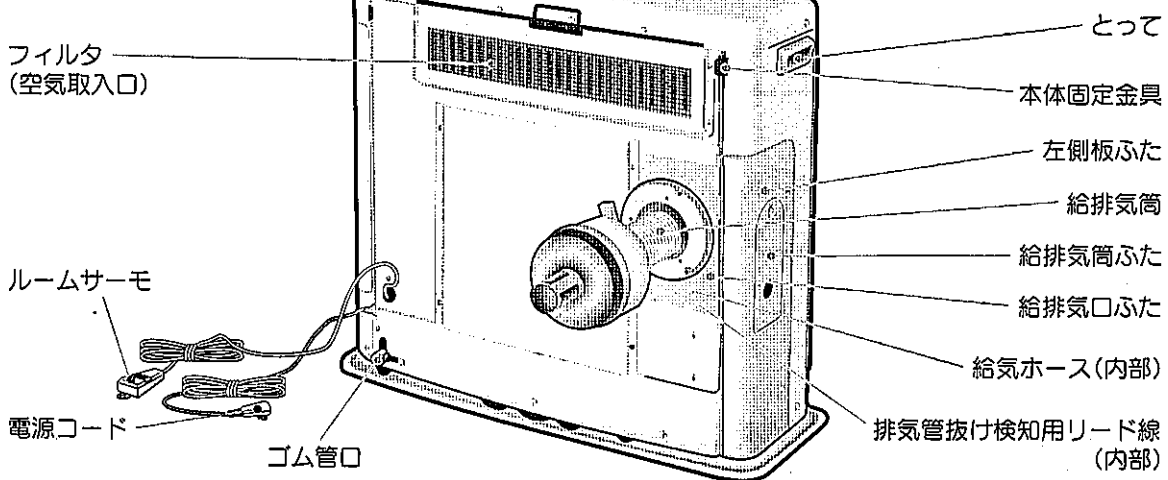
3.各部の名称

外観図

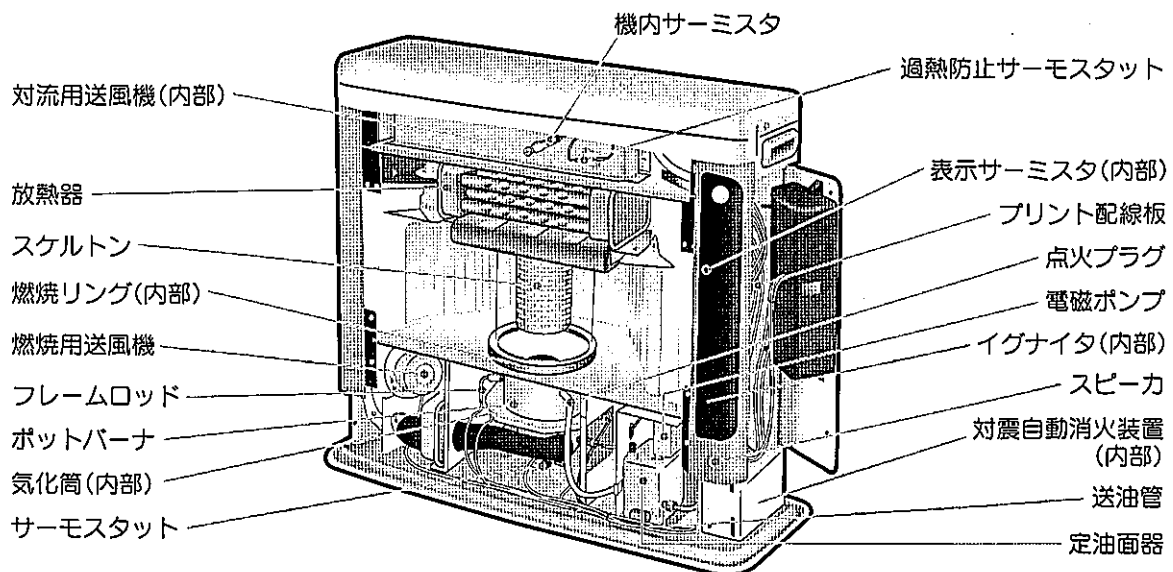
正面



背面



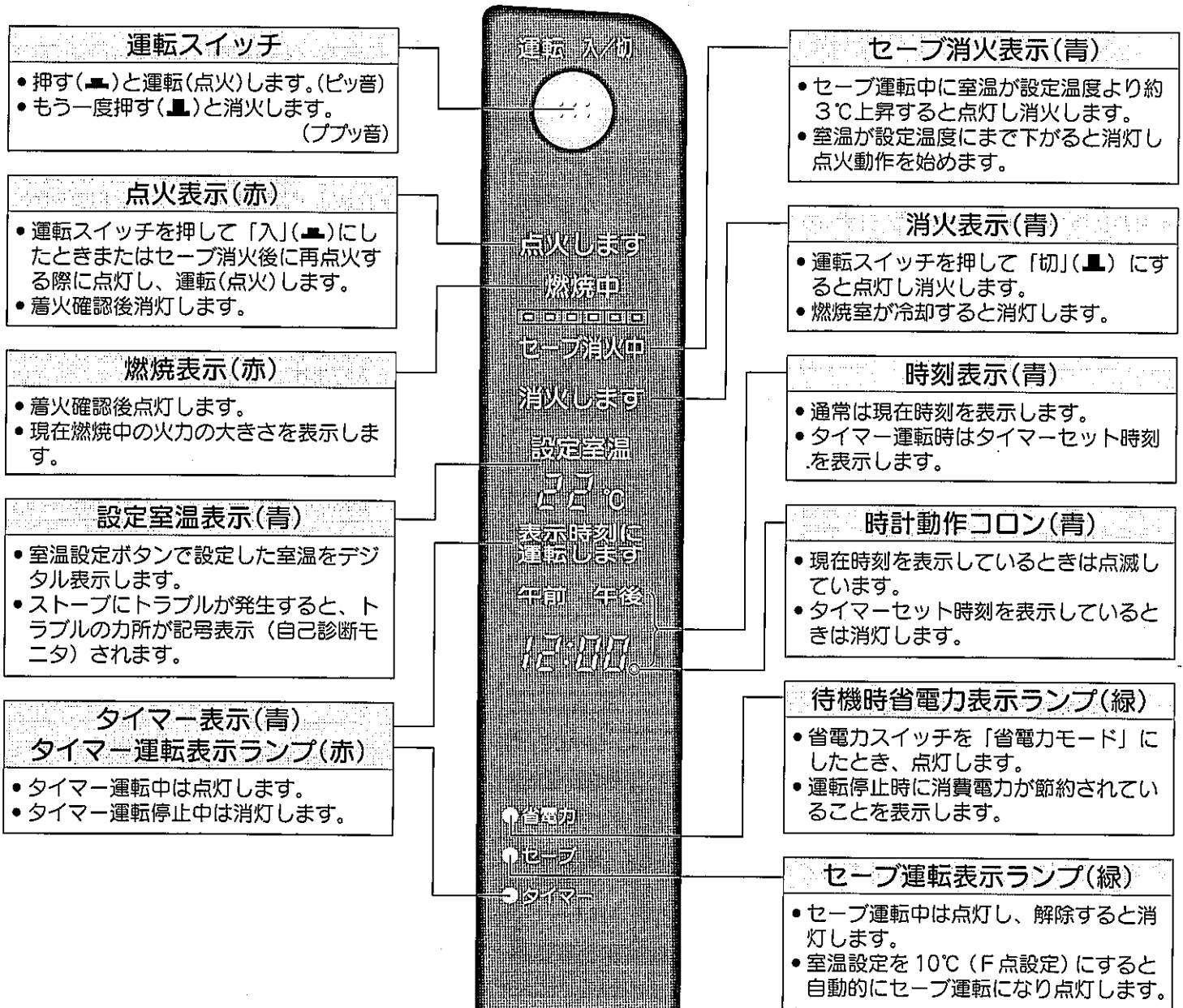
構造図



表示部の名称と働き

■「音声お知らせ」の内容

- 通常の運転操作（「点火」・「消火」・「タイマーセット」）をおこなうとき、文字と同時に音声（“点火します”・“消火します”・“タイマーセットしました”）で操作状態をお知らせします。



■表示部の明るさ調節

- 時計調節スイッチを「通常」に合わせて「時」ボタンを押しながら「分」ボタンを押すことにより、表示部の明るさを2段階に調節することができます。

3.各部の名称

ウイングポケット内操作部の名称と働き

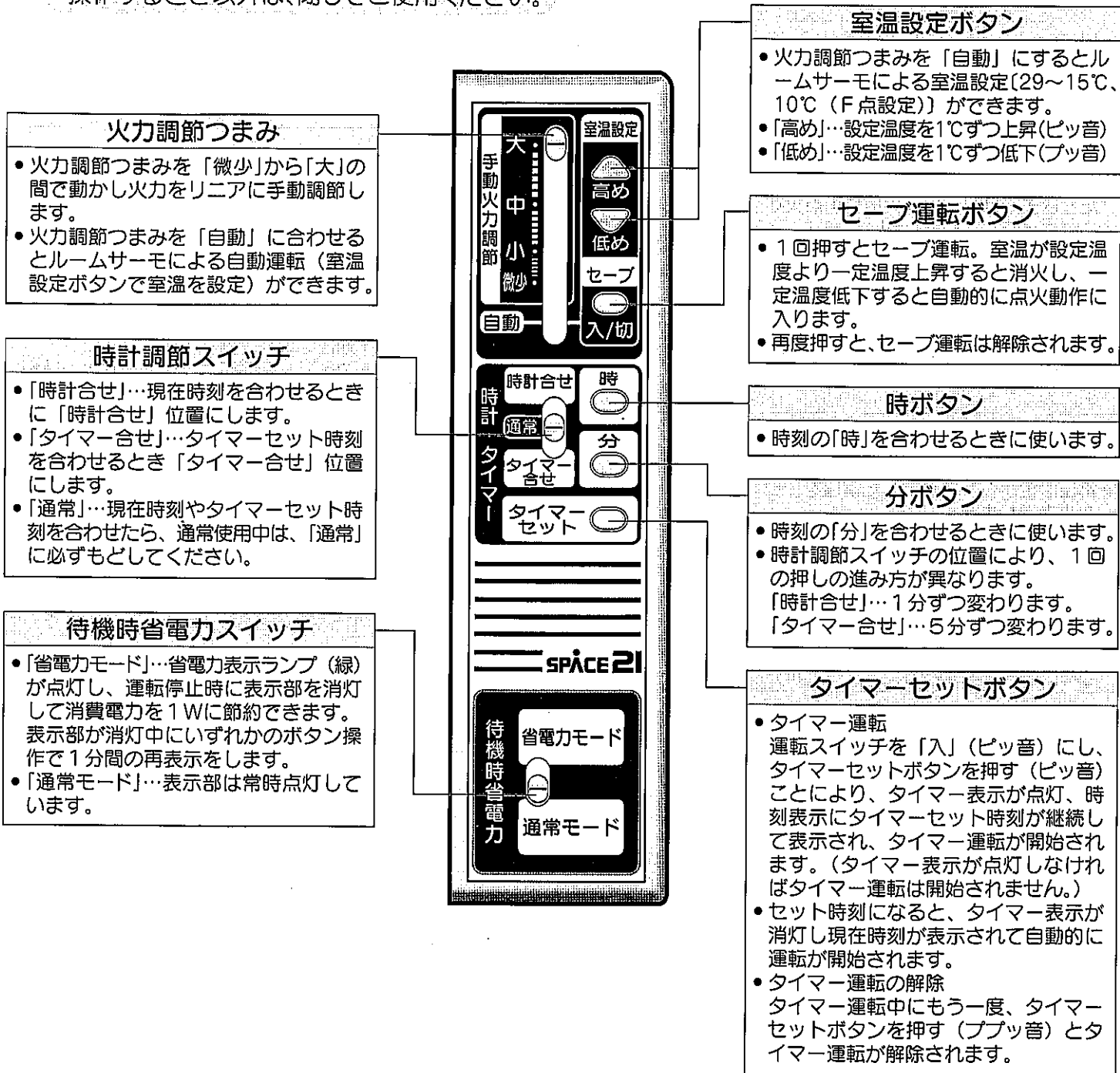
■ウイングポケットの開閉

- ウイングポケットを軽く押しこむと、ゆっくり出てきます。操作後軽く押しもどすとロックして止まります。

操作するとき以外は、閉じてご使用ください。

■操作音について

- 操作ボタンを押すとブザー音がします。
- 誤操作をするとピピッ音がします。



■「音声お知らせ」の消音方法

- 時計調節スイッチを「通常」に合わせて「時」ボタンを押しながら「セーブ運転」ボタンを押すことにより、「音声お知らせ」を消音することができます。

4. 使用前の準備

燃 料

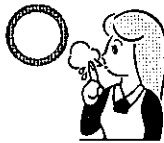
燃料は必ず灯油（JIS 1号灯油）を使用してください。

- **警告** ガソリンなどの揮発性の高い油は、火災の原因になりますので絶対に使用しないでください。
- **注意** 変質灯油、汚れた灯油、水の混じっている灯油などは、絶対に使用しないでください。
- **注意** 灯油は、必ず火気・雨水・ごみ・高温および直射日光をさけた場所に保管してください。



灯油とガソリンの見分けかた

指先に燃料をつけ、息をふきかけます。
(火の気のない所でおこなってください。)



灯油は
ぬれたまま



ガソリンは
すぐ乾く

変質灯油・不純灯油とは……

昨シーズンより持ち越しの灯油



長期間日光にあたる所や温度の高い所に保管した灯油



容器のふたが開けてあったり、乳白色のポリ容器で保管した灯油



水・ごみや灯油以外の油がほんのわずかでも混入した灯油



- 極度に変質したものは、黄色味がかったり、すっぱいにおいがします。
- 必ず灯油用のポリタンクをお使いください。
- 灯油はシーズン中に使いきりましょう。

変質灯油や不純灯油を使用すると…

- 油の程度にもよりますが、燃焼不良をおこしたり、ストーブの損傷を早め、故障の原因になります。
- 水やごみが送油経路に流れこみ、燃焼不良や着火不良の原因になります。

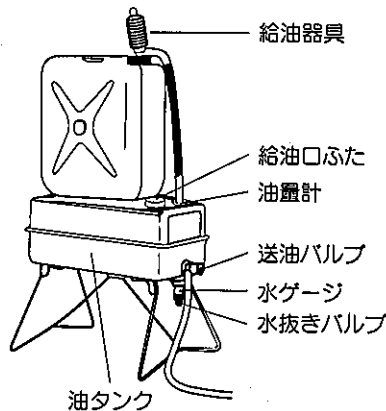
万一変質灯油や不純灯油を使用したときは…

- お買い求めの販売店または、お近くのコロナお客様ご相談窓口にご連絡ください。

- ご注意**
- 変質灯油、不純灯油が原因で修理を依頼されたときは、保証期間中でも保証の対象外となります。
 - 変質灯油の処理でお困りの場合は、灯油をお買い求めの販売店にご相談ください。

給 油

給油の際の手順と注意



- 送油バルブを閉じて給油口ふたをはずし市販の給油器具で灯油を給油してください。
油量計の針が「満」をさしたら給油をやめてください。
- 給油口ふたを必ずもとどおりに締めてください。
- 給油の際に、水、ごみなどを入れないよう特に注意してください。

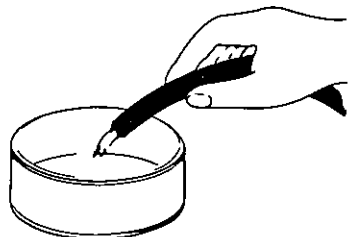
- 給油口ふたは、確実に締めてください。
- こぼれた灯油はよくふきとってください。

4. 使用前の準備

■燃料切れの注意と空気抜きの方法

油タンクを空にしないように注意してください。

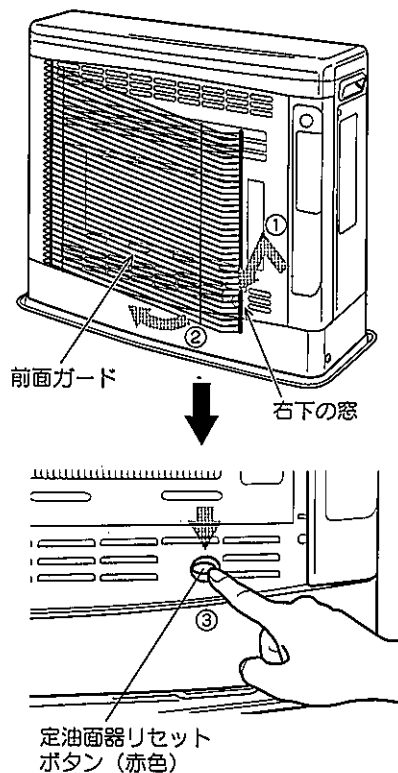
油タンクをいったん空にしますと、送油経路内に空気がたまり、正常に送油ができなくなることがあります。このような場合には次の順序で空気抜きをしてください。



1. 油タンクに給油します。
2. ストープのゴム管口から、ゴム製送油管をはずします。
3. ゴム製送油管から油が連続して流れ出ることを確かめたらゴム製送油管をもとどおりにストーブに取り付けます。(油がこぼれないように容器を用意してください。)

運転開始前の準備と確認

■安全装置のセット、取扱上の注意



定油面器のセット

初めて使用するときやシーズン初めには、ストーブ正面右下の定油面器リセットボタンを押してください。

- ① 差しこまれている前面ガードの右下のロッドを上へ押し上げながら手前にはずし、次に右上のロッドも下げてはずしてください。
- ② 前面ガードを手前に開いてください。
- ③ ストーブ正面右下の窓から見える定油面器リセットボタン(赤色)を下へ押してください。

- リセットボタンは据え付け時やシーズン初めに操作します。定油面器に強い衝撃を与えたり異常があったとき以外は、特に操作する必要はありません。万一、点火操作後灯油が出ずにモニタサインE2が表示されるような場合はリセットボタンを押してください。(安全弁がはずれ、灯油がスムーズに流れます。)
- リセットボタンは乱暴に扱ったり、押したままの状態には絶対にしないでください。

■送油経路の油もれの確認

- 油タンクや送油管の接合部などから油もれがないかどうか確認してください。

■電気配線の確認

- **⚠注意** 電源プラグをコンセントに根元まで確実に差しこんでください。
- 電源コードが給排気筒などの高温部にふれるおそれのないことを確認してください。

ご注意 電源プラグ・コードの発熱・発火を防ぐために…

- 電源は必ず適正配線された単相100Vのコンセントを使用してください。
- 電源コードは、途中で接続したり延長コードの使用、他の電気器具とのタコ足配線をしないでください。

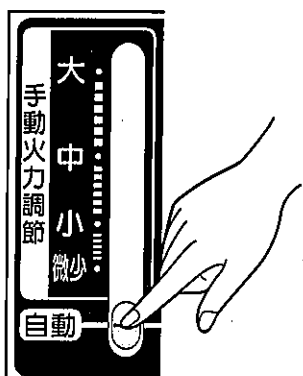
5. 使用方法 (使い方)

運転開始 (点火)

- ウイングポケット内の火力調節つまみで「自動運転」と「手動運転」が設定できます。ご希望の運転方法でご使用ください。

点火順序

■火力調節「自動運転」の場合

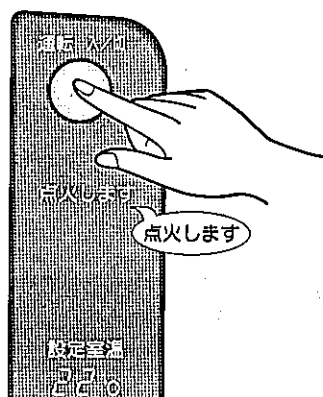


1 火力調節つまみを「自動」に合わせる

- ルームサーモによる自動運転となり、設定室温に自動調節されます。
(ルームサーモは、できるだけ部屋の温度を代表できる位置に取り付けてください。)

2 運転スイッチを押して「入」にする

- “点火します”の音声と同時に「点火します」と「設定室温」が表示されます。
- 予熱が完了すると自動点火し、表示が「燃焼中」になると温風が出ます。



- 着火時、放電音と同時に着火音を発することがありますが、異常ではありません。
- 点火操作から放電(着火)まで、室温により予熱時間が多少変化しますが、約2分かかります。
- 着火後温風が出始めます。
- 運転スイッチを「入」にしたとき、タイマー表示「表示時刻に運転します」が点灯する場合は、タイマー運転となりますのでタイマーセットボタンを押してタイマー運転を解除してください。

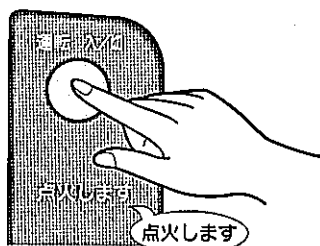
■火力調節「手動運転」の場合



1 火力調節つまみを「微少」から「大」の間のご希望の位置に合わせる

2 運転スイッチを押して「入」にする

- “点火します”の音声と同時に「点火します」が表示されます。
- 予熱が完了すると自動点火し、表示が「燃焼中」になると温風が出ます。
- 火力調節つまみの設定火力で燃焼します。



5. 使用方法（使い方）

室温の調節（自動運転）

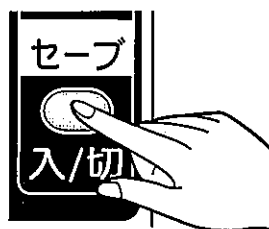
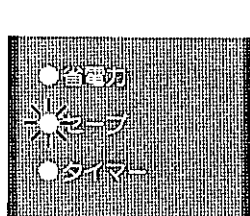
ウイングポケット内の火力調節つまみを「自動」に合わせると、ルームサーモによる自動運転となり、設定室温に自動調節されます。表示部に設定室温（22℃）が表示されますので次のように調節してください。



- 室温設定ボタン「高め」を押すたびに1℃上昇します。（上限29℃）
- 「低め」を押すたびに15℃までは1℃ずつ下がり、15℃からはいきなり10℃（F点設定）となります。
- 10℃設定の場合は自動的にセーブ運転表示ランプが点灯し、セーブ運転となります。（設定室温を15℃以上に上げるとセーブ運転表示ランプが消え、セーブ運転が自動的に解除されます。）

セーブ運転

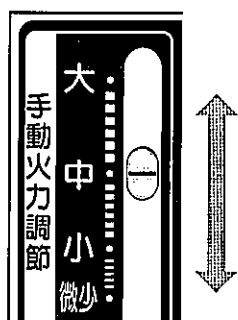
ストーブ火力調節「自動」運転時に、微少火力でも室温が設定室温より上昇する場合、設定室温より約3℃上昇すると自動的に消火し、設定室温まで下がると点火動作に入ります。これをくり返すことによりむだな部屋のあたため過ぎを防ぎます。



- 室温設定ボタンにより希望の室温設定後、セーブ運転ボタンを押してください。セーブ運転表示ランプが点灯し、セーブ運転となります。
- セーブ運転ボタンを再度押すことによりセーブ運転表示ランプが消え、セーブ運転解除となります。

火力調節（手動調節—手動運転）

室温設定による自動運転の他に、火力調節つまみによる手動火力調節が可能です。次のようにしてください。



- ウイングポケット内の火力調節つまみを「微少」から「大」の間のご希望の位置に合わせてください。火力調節つまみの設定火力で燃焼します。

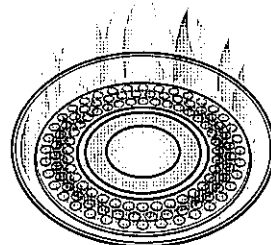
■炎の状態

ストーブの据え付けや給排気筒の設置条件で、炎は多少変化します。

- 炎の状態は、青い炎の中にいくらかの黄色い炎（赤火）が混じっても異常ではありません。

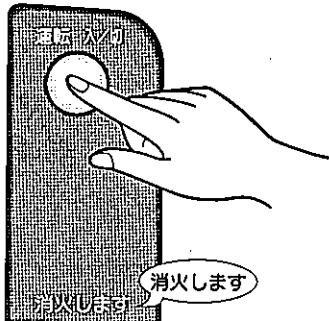
正常燃焼

青い炎の中に少し黄色い炎が混じっている



運転停止(消火)

消火順序

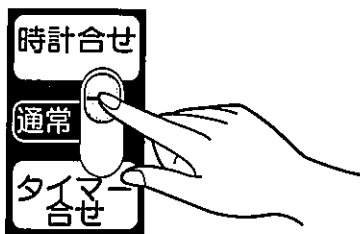


運転スイッチを押して「切」にする

- “消火します”の音声と同時に、燃焼表示が消灯し、「消火します」が点灯します。
- 消火後は本体内部が冷却するまで送風を継続し、約10分後に対流用送風機が停止します。

- **△注意** 2日以上家をあけるなど長期間使用しない場合は、運転が完全に停止してから電源プラグをコンセントから抜いてください。
- 外出のときは、必ず運転を停止(消火)してください。
- 運転停止後、燃焼室が冷却(消火表示が消灯)するまでは電源プラグを抜かないでください。もし抜きますと、ストーブの表面温度が上昇します。

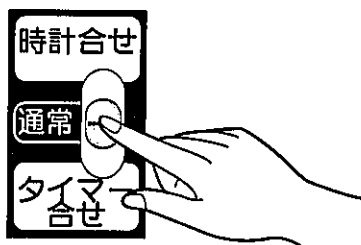
現在時刻の合わせ方



1. ウイングポケット内の時計調節スイッチを「時計合せ」にします。
はじめて使用するときや、電源プラグを長時間抜いたときは、時刻表示は-:--を表示します。
2. 時計調節の「時」・「分」ボタンを押して現在時刻を合わせます。

例：午前6時15分に合わせる場合

- ①「時」ボタンを押して“午前6:00.”にします。 ②「分」ボタンを押して“午前6:15.”にします。



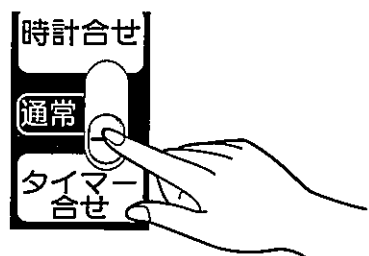
3. 必ず時計調節スイッチを「通常」位置にもどしてください。

- 必ず時計調節スイッチが「通常」になっていることを確認してください。
- 30秒以内の停電であれば、再通電後も現在時刻を表示しますので時刻合わせの必要はありません。それ以上の停電で、時刻表示が-:--を表示したら時刻合わせをおこなってください。

5.使用方法(使い方)

タイマーの使用方法

■運転時刻の合わせ方



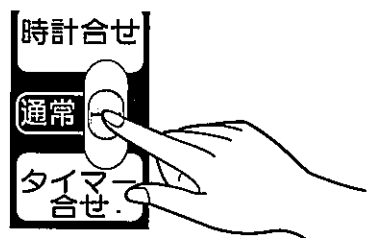
- 1.ウイングポケット内の時計調節スイッチを「タイマー合せ」にします。
- 2.時計調節の「時」・「分」ボタンを押してタイマー点火時刻を合わせます。「分」は5分ごとに動きます。

例：午前6時30分に合わせる場合

- ①「時」ボタンを押して“午前6:00”にします。
- ②「分」ボタンを押して“午前6:30”にします。



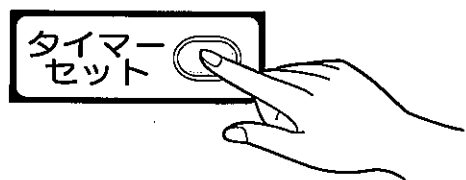
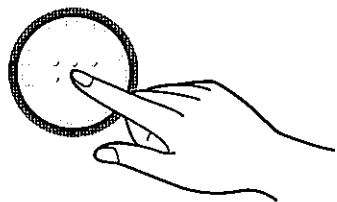
これでタイマーセット時刻が記憶されました。



- 3.必ず時計調節スイッチを「通常」位置にもどしてください。これで時刻表示には現在時刻が表示されます。

■タイマー運転方法

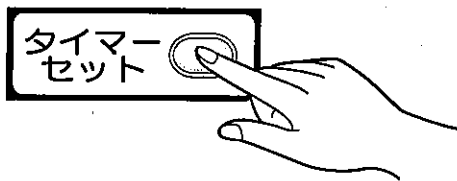
運転 入/切



- 1.運転スイッチを押して「入」にしてください。
(燃烧中の場合はそのままです。)
- 2.運転するときのご希望の室温または、火力に合わせてください。
- 3.タイマーセットボタンを押してください。
“タイマーセットしました”の音声と同時に、時刻表示にタイマーセット時刻が表示され、タイマー表示「表示時刻に運転します」が(燃烧中の場合は消火表示「消火します」も)点灯し、タイマー運転に入ります。
タイマー運転中は、タイマー運転表示ランプが点灯します。
(この時、対流用送風機が10分間運転しますが異常ではありません。)

- タイマーセット時刻になるまでは、時刻表示にタイマーセット時刻とタイマー表示「表示時刻に運転します」、タイマー運転表示ランプが表示され続けます。
- 燃烧中にタイマーセットボタンを押すと、ストーブは自動消火し、運転を停止します。
- タイマー運転は、運転スイッチが「入」になっていないと運転が開始されません。
- 外出時など、留守中に燃烧を開始するようなタイマーセットは、絶対にしないでください。

■タイマー運転の解除



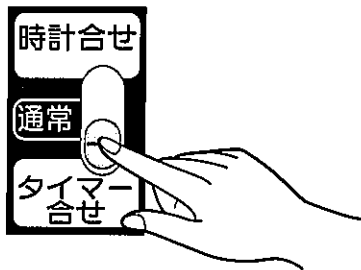
午後 10:30.

- タイマーセットボタンを押します。
タイマー表示が消灯し、時刻表示に現在時刻が表示され（時計動作コロン点滅）、タイマー運転が解除されます。
- このままであれば点火表示「点火します」が点灯し、自動的に運転を開始します。運転を停止する場合は、運転スイッチも「切」にしてください。

■タイマーセット時刻・現在時刻の確認

●タイマーセット時刻の確認

・時計調節スイッチを「タイマー合せ」に合わせます。

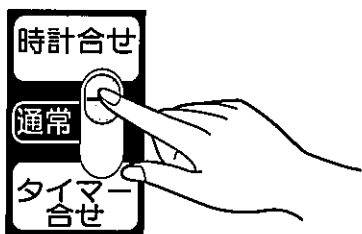


午前 6:30

時計表示にタイマーセット時刻が表示されます。

●現在時刻の確認

・時計調節スイッチを「時計合せ」に合わせます。



午後 10:30.

時計表示に現在時刻が表示されます。

- 確認後、時計調節スイッチは、必ず「通常」位置にもどしてください。

待機時省電力スイッチの使用方法

- 省電力スイッチを「省電力モード」にセットしておくこと、タイマー運転中および運転停止時に表示部を消灯して、消費電力を1Wに節約できます。

■使用方法



- 「省電力モード」にすると、省電力ランプが点灯し、自動的に表示部を消灯します。（運転中のセットは、運転停止後約2秒で表示部を消灯します。）
- 表示部が消灯中に、いずれかのボタン操作をおこなうと1分間表示部が点灯します。

5.使用方法（使い方）

自己診断モニタについて

ストーブにトラブルが発生すると、トラブルの場所が設定室温表示に記号表示（自己診断モニタ）されます。

この場合記号表示の内容を、ストーブ左側面に印刷された自己診断モニター一覧表、または21～22ページ「故障・異常の見分け方と処置方法」をご覧ください。必要な処置をしてください。

〈自己診断モニター一覧表〉

| モニタサイン | 異常状態 | リセット方法 | モニタサイン | 異常状態 | リセット方法 |
|--------|-------------|--------|--------|-------------|-------------|
| E0 | 機内サーミスタ温度異常 | E | EA | 燃焼用送風機異常検出 | E 販売店に連絡 |
| E1 | 途中消火 | | EC | ルームサーモ短絡 | |
| E2 | 不着火 | | Ed | 対流用送風機異常検出 | |
| E3 | 対震作動 | | EF | 空気サーミスタ温度異常 | |
| E4・E0 | 過熱防止装置作動 | | EH | 表示サーミスタ温度異常 | P 販売店に連絡 |
| E5 | 排気管抜け検知作動 | | P1 | ポット予熱不足 | |
| E6 | ルームサーモ断線 | | P2 | ポット温度低下 | |
| E7・E9 | 停電検出 | | P3 | ポット異常過熱 | |
| E8 | 疑似火炎 | P5 | 基板不良 | | |

●リセット方法

E. 運転スイッチをいったん「切」にし、再び「入」にしてください。

P. 電源プラグをいったん抜き、30秒後に再び入れ直してください。

※ご注意

E0やEH表示の直後に点火操作をすると、E4表示ができることがあります。4～5分冷却した後に、点火操作をしてください。

使用上の注意





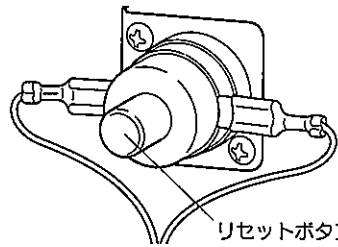
本書の「特に注意していただきたいこと、安全のために必ずお守りください」の他に、次の項目についても注意してください。

- クリーニング店、美容院などの化学薬品を使うところや温室、飼育室など、動植物の育成栽培に使用しないでください。
- 雷が発生したとき、雷（誘導雷）により一時的な過電圧がかかっても、過電圧防止装置が機器を保護するしくみになってはいますが、大きな雷（直撃雷など）の場合は、電子部品を損傷する恐れがありますので、電源プラグをコンセントから抜いてください。

6. 安全装置

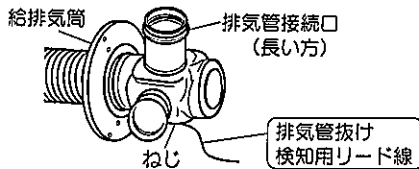
このストーブには次のような安全装置がついています。

すべての安全装置は、異常が取り除かれても再度点火操作をしなければ運転は停止したままです。

| 安全装置 | 原因・作動結果 | 処置方法 |
|--|---|--|
| 対震自動消火装置 (E3表示) | <ul style="list-style-type: none"> ●強い地震や衝撃を受けたとき  <ul style="list-style-type: none"> ・自己診断モニタE3表示 ・自動的に消火 | <ul style="list-style-type: none"> ●地震によって作動した場合、周囲の可燃物、機器の損傷、油漏れ、給排気筒のはずれなど異常がないことを確認してから再点火してください。 |
| 点火安全装置 燃焼制御装置 (フレイムロッド) (E1表示・E2表示) (途中消火) (不着火) | <ul style="list-style-type: none"> ●点火ミスをしたとき ●途中失火をしたとき ●炎が異常に小さいとき  <ul style="list-style-type: none"> ・自己診断モニタE1表示またはE2表示 ・自動的に消火 | <ul style="list-style-type: none"> ●日常の点検・手入れ(18~20ページ参照)をしてから点火操作をしてください。 ●なおも異常がある場合は、お買い求めの販売店にご相談ください。 |
| 停電安全装置 (E7表示・E9表示) (30秒以上) (5秒以上) (30秒未満) | <ul style="list-style-type: none"> ●停電したとき ●電源プラグが抜けたとき  <ul style="list-style-type: none"> ・通電後自己診断モニタE7表示またはE9表示 ・自動的に消火 | <ul style="list-style-type: none"> ●E7の場合、時計などのセットをしてから、点火操作をしてください。 ●E9の場合、通電後点火操作をしてください。 ●電源プラグを確認してください。 |
| 過熱防止装置 過熱防止サーモスタット 95℃ サーモスタット 155℃ (E4またはE0表示) | <ul style="list-style-type: none"> ●対流送風機のフィルタやストーブの前面がふさがったとき ●ストーブの前面に障害物などがあるとき  <ul style="list-style-type: none"> ・自己診断モニタE4またはE0表示 ・自動的に消火 | <ul style="list-style-type: none"> ●原因を取り除いてから点火操作をしてください。 (サーモスタット:155℃が作動) した場合は、リセットボタンを押してください。  リセットボタン |

●停電したときの再通電直後 (E7またはE9表示) 点火操作をするとE4表示が出ることがありますが、これはストーブの温度が一時的に上昇するため、異常ではありません。4~5分冷却した後に、点火操作してください。

7. その他の装置

| 装置の名称 | 原因・作動結果 | 処置方法 |
|----------------------------|--|--|
| 排気管抜け検知装置 (E5表示) | <ul style="list-style-type: none"> ●排気管の接続部がはずれたとき ●排気管抜け検知用リード線がはずれたり、断線したとき <p style="text-align: center;">↓</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自己診断モニタE5表示 ・ストーブの運転を停止 | <ul style="list-style-type: none"> ●給排気筒および排気管の接続部に、はずれ・ゆるみがないか確認してください。 ●排気管抜け検知用リード線のゆるみまたは、はずれ・切れがないか確認してください。  <p>給排気筒 排気管接続口 (長い方) 排気管抜け検知用リード線 ねじ</p> |
| 燃烧用送風機異常 検出装置 (EA表示) | <ul style="list-style-type: none"> ●回転数が異常に低下したとき <p style="text-align: center;">↓</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自己診断モニタEA表示 ・ストーブの運転を停止 | <ul style="list-style-type: none"> ●異常低下の原因を取り除いてから点火操作をしてください。 ●なおも異常がある場合は、お買い求めの販売店にご相談ください。 |
| 対流用送風機異常 検出装置 (Ed表示) | <ul style="list-style-type: none"> ●回転数が異常に低下したとき <p style="text-align: center;">↓</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自己診断モニタEd表示 ・ストーブの運転を停止 | <ul style="list-style-type: none"> ●異常低下の原因を取り除いてから点火操作をしてください。 ●なおも異常がある場合は、お買い求めの販売店にご相談ください。 |
| 過電流防止装置 (表示部全消灯) | <ul style="list-style-type: none"> ●内部配線のショートにより過電流が流れたとき <p style="text-align: center;">↓</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電流ヒューズが切れ、すべての運転を停止 | <ul style="list-style-type: none"> ●お買い求めの販売店に修理を依頼してください。 |

8. 日常の点検・手入れ

点検、手入れのときの注意

点検・手入れは消火後、ストーブが十分冷えてから、必ず電源プラグをコンセントから抜いておこなってください。

⚠注意 電気部品の分解や市販品との交換は絶対にしないでください。

点検、手入れの必要項目、時期、方法

■周囲の可燃物（使用ごと）

- **⚠注意** ストーブの周囲は、常に整理・掃除し、燃えやすいものを置かないでください。

■ほこり・汚れ（使用ごと）

- ほこりや汚れをそのままにしておきますと、油がしみたりして危険です。
ストーブはいつも清潔にしてご使用ください。

■油もれ・油のたまり・油のにじみ（使用ごと）

- 置台・油タンクに油もれ・油のたまりや油のにじみがないか、ときどき点検してください。
また、給油の際にこぼれた灯油はよくふきとってください。
- 油もれのある場合は、お買い求めの販売店に修理を依頼してください。

■ゴム製送油管の点検・交換の目安（シーズンの初め）

- **ご注意** ゴム製送油管は、屋外で使用しないでください。
屋外での使用は禁止されています。
- 屋内でゴム製送油管を使用しているときは、膨潤、収縮、変質、変形、ひび割れがないか確認し、欠点のあるときは交換してください。
交換の目安は、3年に一度です。

■油タンク（シーズンの初め、適時）

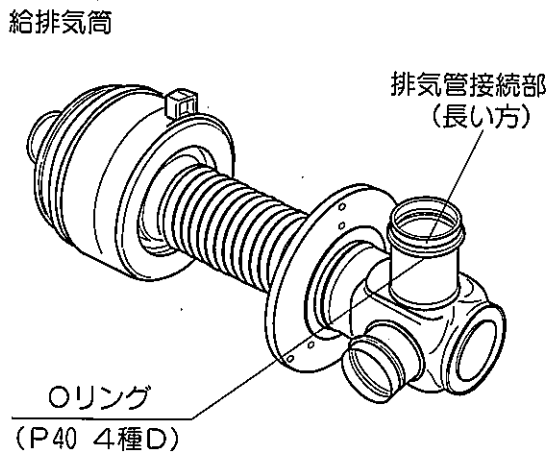
- 油タンク内は水やごみがたまりやすいものです。給油のとき、点検してください。
油タンク内の水抜きおよび掃除は、油タンク付属の取扱説明書に従っておこなってください。

8. 日常の点検・手入れ

点検、手入れの必要項目、時期、方法

■給排気筒の接続部のゆるみ及びトップの周囲(月に1回程度)

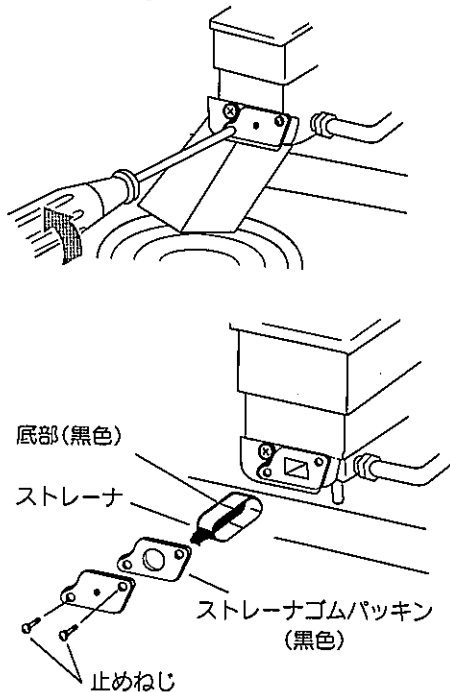
- 給排気筒およびトップの周囲に障害物が置いてないか、ときどき点検してください。
- 給排気筒がつまりますと、不完全燃焼をおこします。シーズン初めには必ず点検し、くもが巣をつくったり異物が入ったりしているときは、必ず掃除してください。



- 給排気筒および排気管の接続部がはずれたり、排気管抜け検知用リード線がはずれたり、断線していないか点検してください。
- 給排気筒を一度取りはずして、再び取り付けるとき、排気管の接続部内部にはめこんであるOリングが破損していないか確かめてください。
- 破損していた場合は、お買い求めの販売店に交換を依頼してください。

■定油面器のストレーナの掃除(適時)

- 定油面器には、ごみを除くためのストレーナがついています。ごみがたまると、灯油の流れを妨げて、不着火や途中消火の原因となります。次のように掃除してください。



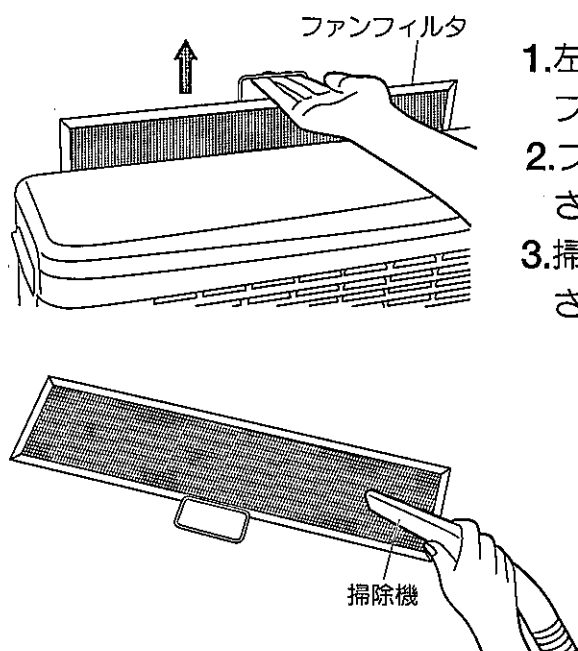
- 1.油タンクの送油バルブを閉じてください。
- 2.ストレーナの掃除口に荷札などの厚紙を差しこんで、油ガイドを作り、その下に容器を置いてストレーナの止めねじをゆるめてはずしてください。定油面器の汚れた灯油やごみが全部流れ出ます。
- 3.ストレーナを取り出して、きれいな灯油の中ですすぎ洗いをしてください。(水で洗わないでください。)

組み立てるときは

- ストレーナゴムパッキンを忘れぬようにしてください。
- ストレーナを逆に入れしないでください。また、底部(黒色)が必ず左横になるように取り付けてください。
- ストレーナの止めねじを固く締め付けてください。
- 油もれがないか確認してください。

■対流用送風機のフィルタの掃除（週に1回以上）

- フィルタがごみやほこりで目づまりすると、送風力が弱くなり排気温度上昇やストーブの表面温度が上昇する原因になります。〔過熱防止装置（過熱防止サーモスタット(95℃)・サーモスタット(155℃)）または機内サーミスタの働きで運転が停止する場合があります。〕運転を停止してから、次の要領でストーブ裏面のフィルタの掃除を行ってください。



- 1.左図の矢印のようにフィルタを上引き出し、ストーブ裏面から取りはずしてください。
- 2.フィルタに付着したほこりを掃除機で吸い取ってください。
- 3.掃除が終わりましたら、もとどおりに取り付けてください。

- **⚠注意** フィルタをはずしたまま運転しないでください。

対流用送風機のフィルタをはずした状態で運転しますと、カーテンなどを巻きこんで火災になるおそれがあります。また手などをふれるとけがをするおそれがあります。

■地震などの災害が発生したときの点検について

- 地震などの災害が発生し、ストーブに振動や衝撃が加わったときは、運転前に必ず次の点検を行ってください。
 - 給排気筒まわりのはずれ、漏れの確認
 - 灯油配管からの漏れ確認
- 点検で異常が見つかった場合は、お買い求めの販売店に修理を依頼してください。

9. 定期点検

長期間ご使用になりますと、ストーブの点検が必要です。

2シーズンに1回程度、シーズン終了後などに、お買いあげ店または修理資格者〔(財)日本石油燃焼機器保守協会(TEL03-3499-2928)でおこなう技術管理講習会修了者(石油機器技術管理士)など〕のいる店などに点検依頼されることをおすすめします。

10.故障・異常の見分け方と処置方法

■次のような現象は故障ではありません。

●修理を依頼される前にもう一度お確かめください。

| 現 象 | | 説 明 |
|---------|--------------------------|---|
| 点火時・消火時 | 初めて使用するとき、煙やにおいがでる。 | 耐熱塗料やほこりが焼けるためです。しばらく窓をあけて換気をしてください。 |
| | すぐに点火しない。 | 予熱点火方式のため予熱時間が2分程度必要です。(予熱時間は室温により多少変化します。) |
| | 燃焼開始時や消火後に「ピチピチ」という音がする。 | 本体内部が熱により膨張、収縮するためです。 |
| | 点火時にボンと音がする。 | 点火するときに発生する着火音で、異常ではありません。 |

■使用中に異常がありましたら、次表により原因を調べて処置をしてください。

●原因のわからないときや、処置のむずかしいときは、お買い求めの販売店、またはお近くのコ

| 原因 | 現 象 | | | | | | | | | |
|--|--------------|---------------|--------------|----------------------|-----------------------|----------------------|--------------|-------------------------|-----------------|---|
| | E1 (途中消火) | E2 (点火しない) | E3 (対震作動) | E4 (過熱防止装置 作動) | E5 (排気管抜け検 知作動) | E7 (停電)E9 (停電) | E8 (疑似火災) | EH (表示サーミスタ 温度異常) | P1 (ポット予熱不足) | |
| 電源プラグをコンセントに差しこんでいない | | | | | | | | | | |
| 強い地震があった。または、ストーブに衝撃を与えた | | | ● | | | | | | | |
| 送油バルブが閉まっている | ● | ● | | | | | | | | |
| ゴム製送油管に空気だまりがある | ● | ● | | | | | | | | |
| 定油面器に水、ごみの目づまり | ● | ● | | | | | | | | |
| 給排気筒の設置が基準通りでない。排気管が長すぎる | | | | | | | | | | |
| 対流用送風機のファンフィルタにほこりがたまった | | | | ● | | | | | | |
| 温風吹出口の前に障害物がある | | | | | | | | ● | | |
| 給排気筒工事不相当のため逆風現象がある | ● | | | | | | | | | |
| ルームサーモ取付位置が悪い | | | | | | | | | | |
| 給排気筒のつまり | ● | ● | | | | | | | | |
| 油もれがある | | | | | | | | | | |
| 給排気筒接続部がはずれている。すきまがある。排気管抜け検知用リード線端子接続のゆるみ | | | | | ● | | | | | |
| フレームロッドにすすが多量に付着した | ● | | | | | | ● | | | |
| 長時間停電があった(30秒以上-E7表示) | | | | | | ● | | | | |
| 停電があった(5秒以上30秒未満-E9表示) | | | | | | ● | | | | |
| 給排気筒トップ先端がおおわれている | ● | ● | | | | | | | | |
| 電源電圧(AC100V)が低くなっている | | | | | | | | | | ● |

10.故障・異常の見分け方と処置方法

| | 現 象 | 説 明 |
|------------|---|---|
| 燃焼時 その他 | 青炎の中に黄色い炎(赤火)が混じる | 異常ではありません。 |
| | 給排気筒の先端から連続的に白煙が出る。 | 外気温が低くなると、排気ガス中に含まれている水分が凝結して水蒸気になるため、異常燃焼による白煙ではありません。 |
| | 灯油ぎれの際、一瞬炎が大きくなって消火する。 | 異常ではありません。 |
| | 停電したときの再通電直後 (E7) または (E9) 表示) 点火操作をすると、(E4) 表示が出ることもある。 | 停電によりストーブの温度が一時的に上昇するため、異常ではありません。4~5分冷却した後に、点火操作してください。 |
| | 対流用送風機のフィルタ目詰まりや、温風吹出口の障害物でEOやEH表示の直後に点火操作をすると、(E4) 表示がでることがある。 | ほこりや障害物でストーブの温度が一時的に上昇するためです。ほこりまたは障害物を取除いて、4~5分冷却した後に、点火操作をしてください。 |

□ナお客様ご相談窓口にご連絡ください。

※設定室温表示に自己診断モニタが表示されます。

| P2 (ホット温度低下) | ガラス円筒がすすける | 音をたてて燃える | 灯油のにおいがする | 爆発的な燃焼をする | 電源が入らない | 室温が低いのに火が大きくならない | 炎が大きくなる | 黒煙を出して燃える | 処 置 方 法 |
|-----------------|------------|----------|-----------|-----------|---------|------------------|---------|-----------|--|
| | | | | | | | | | |
| | | | | | ● | | | | コンセントに確実に差しこむ |
| | | | | | | | | | P20「地震などの災害が発生したときの点検について」の点検項目を確認し、運転スイッチを押し直し再点火する |
| | | | | | | | | | 送油バルブを開く |
| | | | | | | | | | ゴム製送油管を振る。山形になっている所は平に直す |
| | | | | | | | ● | | 送油バルブをしめてストレーナをはずし、掃除する。油タンクの水を抜く |
| | ● | | | | | | | ● | 基準通りに設置する |
| | | | | | | | | | ファンフィルタのほこりをブラシなどで掃除する |
| | | | | | | | | | 障害物を取り除く |
| | ● | ● | ● | ● | | | | ● | 給排気筒の取り付けを適正にする |
| | | | | | | ● | | | 適正な位置に取り付け直す |
| | ● | ● | | | | | | ● | 給排気筒を掃除する |
| | | | ● | | | | | | もれ力所を締め直す(販売店に修理を依頼する) |
| | | | ● | | | | | | 給排気筒接続部のはずれを直す ゆるみを直す |
| | | | | | | | | | すすを取り除く(販売店に修理を依頼する) |
| | | | | | | | | | 設定室温、時刻などをセットし再度点火操作をする |
| | | | | | | | | | 再度点火操作をする |
| | ● | ● | | | | | | ● | おおっているものを取り除く |
| ● | | | | | | | | | P3ページの△注意「電源の接続」の内容を点検する |

11. 部品交換のしかた

■ 部品交換のときの注意

⚠️ 注意 不完全な修理、調整は危険ですので、部品の交換、調整が必要な場合には、お買い求めの販売店または、修理資格者〔(財)日本石油燃焼機器保守協会でおこなう技術管理講習会修了者（石油機器技術管理士）など〕のいる販売店にご相談ください。

部品交換は コロナ純正部品 とご指定ください。

部品ご入用の際には、コロナ製品取扱販売店で必ず**コロナ純正部品**とご指定ください。純正部品以外の部品をご使用になりますと、性能が十分に発揮されないばかりか、ストーブを損傷したり思わぬ事故の原因になります。

消耗・劣化しやすい部品（交換が必要な部品）

- 長期間の使用により消耗・劣化しやすい部品
バーナヘッド・バーナヘッドリング・点火プラグ・フレームロッド
- 変質・不純灯油の使用により劣化しやすい部品
フレームロッド・気化筒・電磁ポンプ

12. 保管（長期間使用しない場合）

おしまいになるときは、日常の点検・手入れの項を参照し、次の要領で保管してください。

1. 電源プラグをコンセントから抜いてください。

- **⚠️ 注意** 長期間使用しないときは、電源プラグを抜いてください。

2. 油タンクの送油バルブを閉じてください。

3. フィルタの掃除をしてください。（20 ページ参照）

4. 定油面器内の灯油をすべて抜き取ってください。（19 ページ参照）

5. 本体のごみやほこりを取ってください。

- 掃除機などでごみやほこりを取り除いてください。

6. 本体をしめらせた布で汚れを落としてから、からぶきしてください。

7. ストーブは据え付けたまま保管してください。

- 温風吹出口や背面のフィルタにほこりなどがたまらないようカバーなどをかけてください。
- どうしても取りはずして保管される場合は、ポリ袋をかぶせ、乾燥した場所に横倒しにしないようおしまいください。
- 次シーズンに据え付けるときには、必ずお買い求めの販売店に依頼してください。

- 取扱説明書も大切に保管してください。

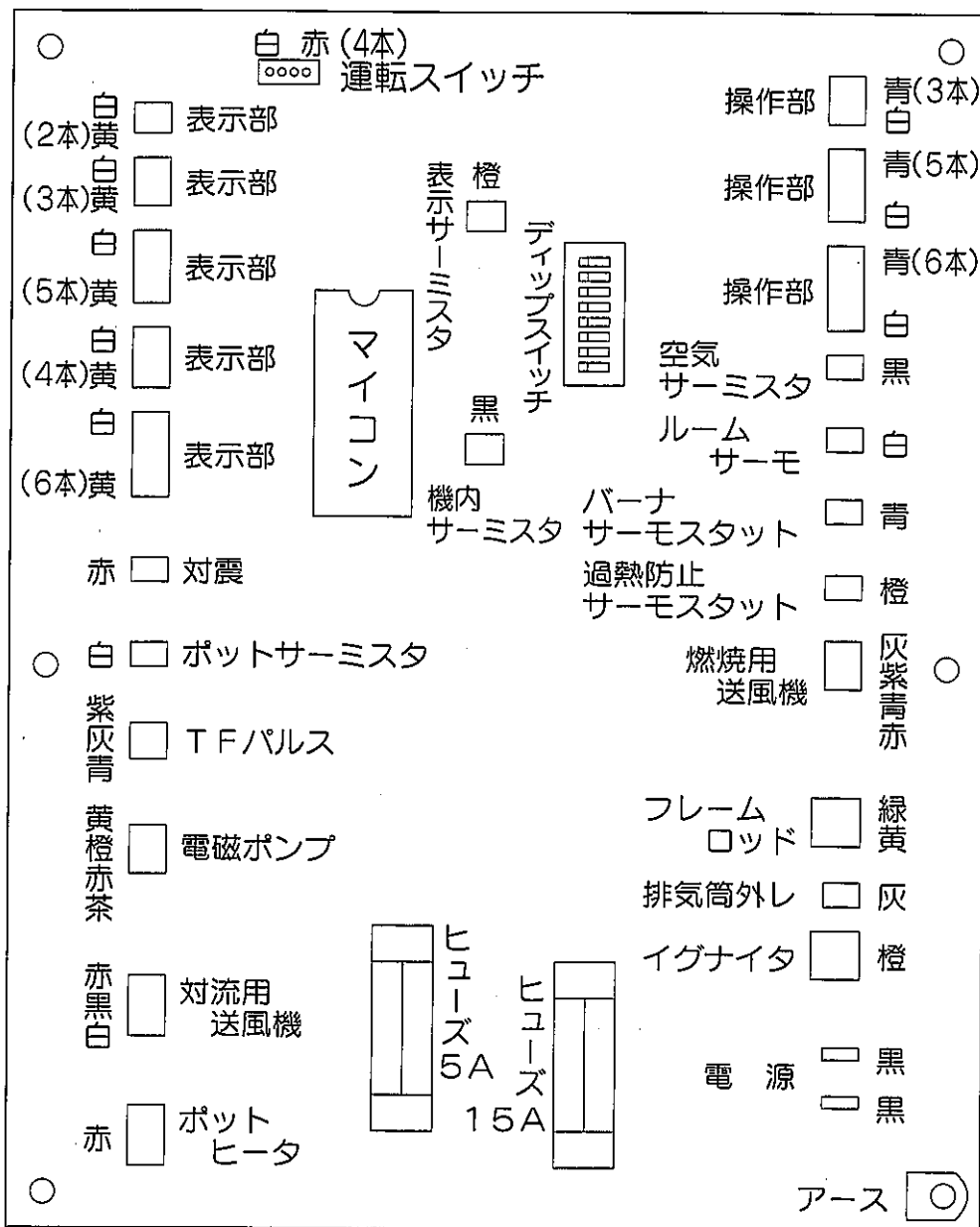
13.仕 様

仕 様

| | | |
|-------------------|--|---|
| 型 式 の 呼 び | FF-GX68K5 | |
| 種 類 | 気化式・屋内用・強制給排気形・強制対流形 | |
| 点 火 方 式 | 電気点火式 | |
| 使 用 燃 料 | 灯油 (JIS 1号灯油) | |
| 燃 焼 状 態 | 最 大 | 最 小 |
| 燃 料 消 費 量 | 0.766 L/h | 0.200 L/h |
| 発 熱 量 | 28,370 kJ/h | 7,410 kJ/h |
| 熱 効 率 | 86.0 % | 87.5 % |
| 暖 房 出 力 | 6.78 kW | 1.80 kW |
| 標 準 適 室 | 温暖地 | 木 造 29.5 m ² (18畳) まで コンクリート 39.5 m ² (24畳) まで |
| | 寒冷地 | 木 造 29.5 m ² (18畳) まで コンクリート 46.0 m ² (28畳) まで |
| 外 形 寸 法 | 高さ 600 mm 幅 696 mm 奥行 238 mm (置台を含む) | |
| 質 量 | 26 kg | |
| 電 源 電 圧 及 び 周 波 数 | 100V 50/60Hz | |
| 定 格 消 費 電 力 | 最大消費電力 (点火時) 860/860W 燃焼時消費電力 31/33W | |
| 給排気筒の型式の呼び | QU4-6A | |
| 給排気筒の呼び径 | D40 | |
| 給排気筒の壁貫通部の孔径 | φ75mm | |
| 排 気 温 度 | 260℃以下 | |
| 電 流 ヒ ュ ー ス | 5A・15A | |
| 安 全 装 置 | 対震自動消火装置・点火安全装置・燃焼制御装置・停電安全装置・過熱防止装置 | |
| そ の 他 の 装 置 | 過電流防止装置・排気管抜け検知装置 燃焼用送風機異常検出装置・対流用送風機異常検出装置 | |
| 付 属 品 | 給排気筒トップ1個・スリーブ1個・遮熱板1個・ふたカバー1個 本体固定金具2個・ゴム製送油管締付バンド2個 | |

備考) 標準適室は、社団法人・日本ガス石油機器工業会の算定基準によります。

プリント配線板 端子配置図



14.アフターサービス

■保証について

- このコロナ石油ストーブには保証書がついています。
保証書は、必ず「お買い上げ日・販売店名」などの記入をお確かめのうえ、販売店からお受け取りください。内容をよくお読みのあと、大切に保管してください。
- 保証期間は、お買い上げ日から1年間（本体）です。（燃焼部分は3年間）
- 次のような原因による故障及び、事故につきましては、保証の対象になりませんので注意してください。（詳しくは保証書をお読みください。）
 - 変質灯油や不純灯油など、また灯油以外の燃料使用による故障や事故。
 - 誤った使用方法による故障や事故。

■修理を依頼されるときについて

- 「故障・異常の見分け方と処置方法」(21・22ページ)にしたがってお調べください。直らないときは、ご使用を中止し、必ず電源プラグを抜いてから、お買い上げの販売店にご連絡ください。
- ご連絡いただきたい内容は次の通りです。
 - ① 品名 ② 型式の呼び ③ お買い上げ日 ④ 故障の状況(出来るだけ具体的に)
- 修理に際しましては、保証書をご提示ください。保証書の規定にしたがって、販売店が修理させていただきます。
- 保証期間が過ぎているときは、修理すれば使用できる場合には、ご希望により有料で修理させていただきます。
- ご不明な点や修理に関するご相談は、お買い上げの販売店または、この取扱説明書の裏表紙に記載されている「お客様ご相談窓口」にお問い合わせください。
- 修理料金は、技術料・部品代・出張料などで構成されています。

■補修用性能部品について

- 当社は、この製品の補修用性能部品を製造打ち切り後、7年保有しています。
- 補修用性能部品とは、その製品の機能を維持するために必要な部品です。

■故障・修理の際の連絡先

- お買い上げの販売店または、この取扱説明書の裏表紙に記載されている「お客様ご相談窓口」にご連絡ください。

15.据え付け

据え付け工事は販売店に依頼する

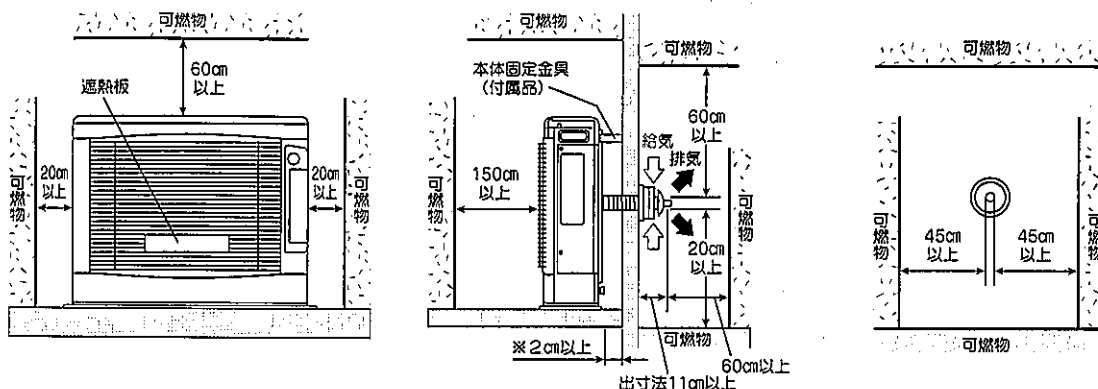
据え付けや移動工事は販売店または据え付け業者に依頼し、お客様ご自身では行わないでください。

据え付け場所の選定及び標準据え付け例

据え付けについては、火災予防条例、電気設備に関する技術基準など法令の基準があります。工事説明書(工事編)の「特に注意していただきたいこと(安全のために必ずお守りください)」をお読みになり、販売店又は据え付け業者とよくご相談してください。また、「標準据え付け例」については、下図を参照してください。

標準据え付け例

ストーブの据え付けは下図を満足させる位置に取り付けてください。

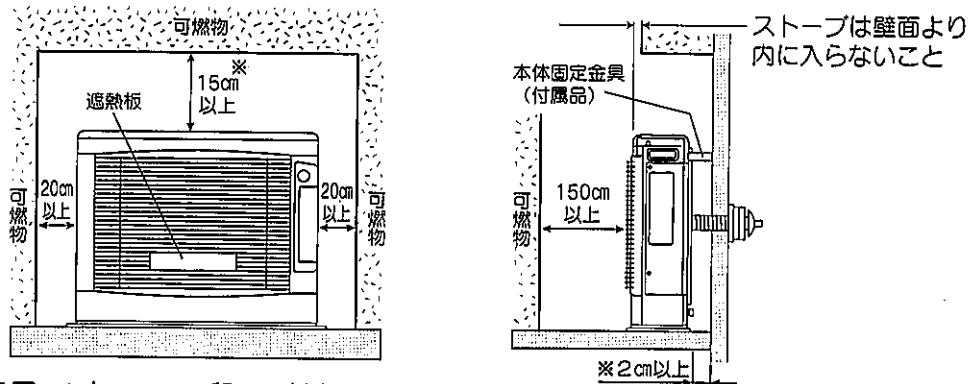


15. 据え付け

標準据え付け例

- テレビやラジオから1m以上離してください。
- 点検・手入れのためストーブ左右の離隔距離は、20cm以上にしてください。
- 熱に弱いカーペットや床の上で長時間使用すると、変色したり、そり返ることがあります。ストーブ前面下側に付属の遮熱板を取付けてください。(同梱の「注意ちらし」を参照してください。)
- 側方障害物は、両側にあってもよいが給排気筒と障害物、可燃物との距離は45cm以上とってください。
- 前方に扉や建物がある場合は給排気筒先端と前方障害物との距離は60cm以上離し、かつ上方および両側方に気流を阻止する障害物がないようにしてください。
- 給排気筒下面は地面から20cm以上離すようにしてください。なお積雪地域では、給排気筒先端が雪でふさがれるおそれのない高さを確保してください。
- 木造の建物で壁にメタルラス張り、ワイヤラス張り、または金属板張りをしている場所に給排気筒を通すときは、それらの金属部に接しないように電氣的絶縁をしてください。
- 壁に穴をあける場合、壁の内部にある電気配線・ガス・水道の配管にあたらぬ場所を選んでください。

〔マントルピースなどに設置する場合のストーブ周囲寸法〕



防火性能認証品ですので※印の寸法で設置できます。

給排気筒を延長する場合の注意

- 給排気筒を延長する場合は、3m3曲がり以下で取り付けられる場所を選定してください。

積雪地区における注意

- 積雪の多い地方では、積雪時に給排気筒が雪でふさがれないような取付場所を選定してください。また、風がよどむような場所では、排ガスを再度吸い込んで不完全燃焼を起こすことがあります。

据え付け後の確認

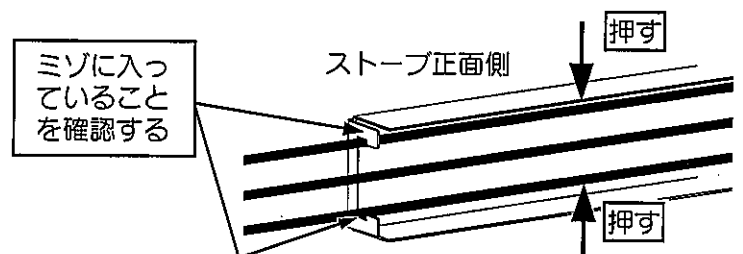
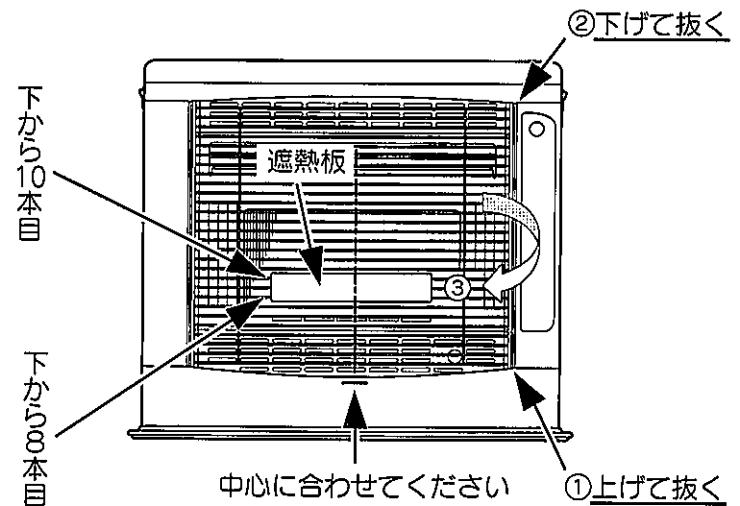
据え付けが終わりましたら、もう一度、工事説明書(工事編)の「特に注意していただきたいこと(安全のために必ずお守りください)」をお読みになり、工事説明書(工事編)に記載されているとおり据え付けられているかどうかを確認してください。

遮熱板の取付方法

- 遮熱板はストーブ前面の床面の温度上昇を防ぐものです。
熱に弱いカーペットや床の上で長時間使用すると、変色したりそり返ることがあります。
床面の温度上昇が気になる場合、下図のように遮熱板を前面ガードに取り付けてください。

遮熱板の取付け方法

1. 前面ガードを取りはずします。
図の①部を持ち上げてロッド下側を抜き、次に②部を下げてロッド上側を抜くと、③前面ガードが手前に回転してはずれます。
2. 遮熱板を取り付けます。
取り付けるロッドの位置（下から8本目と10本目）と中心を確認し、ロッドを少し押しながら遮熱板をはめ込みます。
ほうろう加工を痛めますので、ロッドの押し過ぎに注意してください。
3. 前面ガードを取り付けます。
はずした時とは逆の手順で、ロッド上側から差込み、持ち上げて下側を差込みます。



- 位置を間違えますと、遮熱の効果がありません。正しく取り付けてください。

試運転

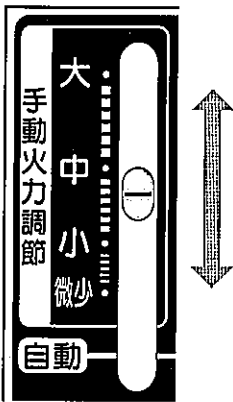
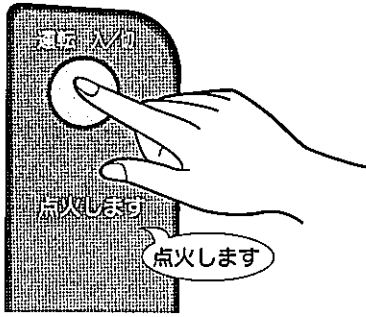
試運転は販売店または据え付け業者とごいっしょに必ずおこなってください。

運転準備

- **⚠注意** 電源プラグをコンセントに根元まで確実に差しこんでください。
- 油タンクに給油し、送油経路の空気抜きをしてください。
- 送油経路やストーブより油もれがないか確認してください。
- 安全装置をセットしてください。（9ページの安全装置のセットを参照してください。）
- タイマー運転になっていませんか。

15. 据え付け

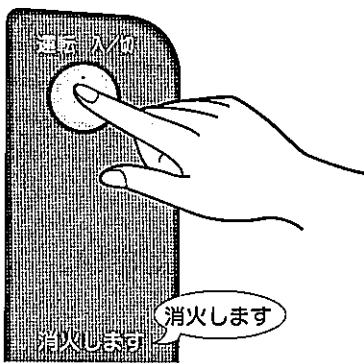
■ 運転



運転スイッチを押して「入」にする

- “点火します”の音声と同時に「点火します」が点灯します。
- **【ご注意】** 初めてお使いになるときは、耐熱塗料などが焼けて煙と臭いが出ます。窓をあけて部屋の換気をしてください。
- 約2分後、点火表示が消灯し、燃焼表示が点灯します。
- 異常がなければ、火力調節つまみを「微小」～「大」に設定してください。
- 炎の状態は、青い炎の中にいくらかの黄色い炎（赤火）がまじっても異常ではありません。

■ 消火の手順



運転スイッチを押して「切」にする

- “消火します”の音声と同時に燃焼表示が消灯し、「消火します」が点灯します。
- 消火後は本体内部が冷却するまで送風を継続し、約10分後に対流用送風機が停止すると同時に表示部がすべて消灯します。（省電力モードの場合）

- 正常運転しない場合は、21～22ページ「故障・異常の見分け方と処置方法」を参照してください。
- 長期間の保管後、再び設置する場合も「試運転」の手順にしたがい、試運転をおこなってください。

—メモ—

お客様ご相談窓口一覧表

修理サービスや製品についてのご相談は機種名をご確認の上、お買いあげの販売店または下記のご相談窓口にご依頼ください。

ご転居やご贈答品などでお困りの場合は、下記のお近くのご相談窓口にご相談ください。名称、所在地、電話番号は、変更する場合がありますのでご了承ください。

| | | | | | | |
|----------------|---|--|---|---|--|--|
| 北海道地区 | 札幌サービスセンター 札幌市白石区米里3条2丁目6-25 旭川市東旭川南1条2丁目2-5 帯広市西12条南1丁目30-1 釧路市花園町4-17 北見市美幌町9-1-30 | 支店 旭川 帯広 釧路 北見 | 店 札幌市白石区平和通16丁目南1-19 函館市西栲畑町21-2 旭川市東旭川南1条2丁目2-5 帯広市西12条南1丁目30-1 釧路市花園町4-17 北見市美幌町9-1-30 | 〒003-0028 〒003-0875 〒041-0824 〒078-8262 〒080-0022 〒085-0038 〒090-0064 | TEL(011)864-0440(代表) TEL(011)879-2121(代表) TEL(0138)48-6070(代表) TEL(0166)37-2330(代表) TEL(0155)35-7518(代表) TEL(0154)24-4191(代表) TEL(0157)26-2103(代表) | FAX(011)863-3154 FAX(011)871-2000 FAX(0138)48-6080 FAX(0166)37-2338 FAX(0155)35-7510 FAX(0154)24-0451 FAX(0157)26-2107 |
| 東北地区 | 青森サービスセンター 青森市古館1丁目12-38 秋田サービスセンター 秋田市外旭川三千刈109-1 八戸サービスセンター 八戸市赤市4丁目4-7 弘前サービスセンター 弘前市門2-1-42 盛岡サービスセンター 盛岡市門2-1-42 水沢サービスセンター 水沢市水沢工業団地4丁目79 | 支店 青森 秋田 八戸 弘前 盛岡 水沢 | 店 青森市古館1丁目12-38 青森市古館1丁目12-38 秋田市泉中央4丁目4-18 秋田市外旭川三千刈109-1 八戸市赤市4丁目4-7 弘前市門2-1-42 盛岡市門2-1-42 盛岡市門2-1-42 水沢市水沢工業団地4丁目79 | 〒030-0946 〒030-0946 〒010-0917 〒010-0802 〒031-0073 〒036-8086 〒020-0823 〒020-0823 〒023-0002 | TEL(017)742-8255(代表) TEL(017)743-2971(代表) TEL(018)864-5671(代表) TEL(018)864-5219(代表) TEL(0178)24-5289(代表) TEL(0172)28-3910(代表) TEL(019)622-4791(代表) TEL(019)604-0281(代表) TEL(0197)22-4155(代表) | FAX(017)742-8275 FAX(017)743-6741 FAX(018)864-8468 FAX(018)864-5760 FAX(0178)45-4290 FAX(0172)28-0191 FAX(019)622-5244 FAX(019)604-0283 FAX(0197)22-4452 |
| | 仙台サービスセンター 仙台市宮城野区日の出町1-7-32 仙台サービスセンター 仙台市宮城野区日の出町1-7-31 仙台サービスセンター 仙台市若松区門田町徳久字竹之元855-10 仙台サービスセンター 山形市東青田3-6-28 仙台サービスセンター 山形市東青田3-6-28 仙台サービスセンター 酒田市鏡町1-183-1 | 支店 仙台 仙台 仙台 山形 山形 酒田 | 店 仙台市宮城野区日の出町1-7-32 仙台市宮城野区日の出町1-7-31 仙台市若松区門田町徳久字竹之元855-10 山形市東青田3-6-28 山形市東青田3-6-28 酒田市鏡町1-183-1 | 〒983-0035 〒983-0035 〒963-8033 〒963-0111 〒965-0843 〒990-2423 〒990-2423 〒998-0103 | TEL(022)235-3181(代表) TEL(022)783-1791(代表) TEL(024)938-2240(代表) TEL(024)947-4654(代表) TEL(024)226-3211(代表) TEL(023)642-3255(代表) TEL(023)631-7381(代表) TEL(0234)31-0571(代表) | FAX(022)236-8810 FAX(022)783-1792 FAX(024)938-3021 FAX(024)946-7651 FAX(024)226-3216 FAX(023)642-3254 FAX(023)631-7391 FAX(0234)31-0581 |
| 関東地区 | 東京サービスセンター 東京都北区豊島8-4-8 東京サービスセンター 東京都北区豊島8-4-8 水戸サービスセンター 水戸市笠原町653-2 つくばサービスセンター つくば市花見川区榎本郷4-7-2 さいたまサービスセンター さいたま市北区吉野町1-332-6 つくばサービスセンター つくば市台田部6788-19 | 支店 東京 東京 水戸 つくば | 店 東京都北区豊島8-4-8 東京都北区豊島8-4-8 水戸市笠原町653-2 つくば市花見川区榎本郷4-7-2 さいたま市北区吉野町1-332-6 つくば市台田部6788-19 | 〒114-0003 〒114-0003 〒310-0852 〒262-0033 〒331-0811 〒305-0861 | TEL(03)3927-1151(代表) TEL(03)3911-1131(代表) TEL(029)241-2172(代表) TEL(043)274-1121(代表) TEL(048)651-1231(代表) TEL(029)839-5325(代表) | FAX(03)3927-1160 FAX(03)3927-1130 FAX(029)241-4268 FAX(043)274-1135 FAX(048)651-6370 FAX(029)839-1913 |
| | 横浜サービスセンター 横浜市戸塚区原宿4丁目7-13 立川サービスセンター 立川市西砂町1-66-13 立川サービスセンター 立川市西砂町1-66-13 甲府サービスセンター 山梨県中巨摩郡昭和町西条2491-2 山梨サービスセンター 山梨県中巨摩郡昭和町西条2491-2 | 支店 横浜 立川 立川 甲府 山梨 | 店 横浜市戸塚区原宿4丁目7-13 立川市西砂町1-66-13 立川市西砂町1-66-13 山梨県中巨摩郡昭和町西条2491-2 山梨県中巨摩郡昭和町西条2491-2 | 〒245-0063 〒245-0063 〒190-0034 〒190-0034 〒409-3866 〒409-3866 | TEL(045)852-4008(代表) TEL(045)852-4802(代表) TEL(042)531-6771(代表) TEL(042)531-4217(代表) TEL(055)268-1567(代表) TEL(055)268-1568(代表) | FAX(045)852-5540 FAX(045)852-4818 FAX(042)531-0496 FAX(042)531-6776 FAX(055)268-1569 FAX(055)268-1571 |
| | 高崎サービスセンター 高崎市間屋町西1-3-22 高崎サービスセンター 高崎市間屋町西1-3-22 宇都宮サービスセンター 宇都宮市築瀬町2313 宇都宮サービスセンター 宇都宮市築瀬町2313 太田サービスセンター 太田市高林東町2375 | 支店 高崎 高崎 宇都宮 宇都宮 太田 | 店 高崎市間屋町西1-3-22 高崎市間屋町西1-3-22 宇都宮市築瀬町2313 宇都宮市築瀬町2313 太田市高林東町2375 | 〒370-0007 〒370-0007 〒321-0933 〒321-0933 〒373-0825 | TEL(027)361-4806(代表) TEL(027)363-8955(代表) TEL(028)632-5105(代表) TEL(028)632-5180(代表) TEL(0276)38-6571(代表) | FAX(027)361-9139 FAX(027)364-3228 FAX(028)632-5205 FAX(028)610-4607 FAX(0276)38-5508 |
| 信越・北陸地区 | 新潟サービスセンター 三条市曲淵3-2-15 新潟サービスセンター 三条市曲淵3-2-15 新潟サービスセンター 新潟市江南1-6-41 新潟サービスセンター 長野市大宮5312 新潟サービスセンター 長野市大宮5312 新潟サービスセンター 新潟市上白々湯田100 新潟サービスセンター 松本市世賀大久保原7852 | 支店 新潟 新潟 新潟 新潟 新潟 新潟 | 店 三条市曲淵3-2-15 三条市曲淵3-2-15 新潟市江南1-6-41 長野市大宮5312 長野市大宮5312 新潟市上白々湯田100 松本市世賀大久保原7852 | 〒955-0864 〒955-0863 〒950-0855 〒381-0022 〒381-0022 〒944-0001 〒399-0033 | TEL(0256)32-2126(代表) TEL(0256)32-2129(代表) TEL(025)286-9131(代表) TEL(026)221-5111(代表) TEL(026)221-2304(代表) TEL(0255)73-7511(代表) TEL(0263)26-0051(代表) | FAX(0256)35-8519 FAX(0256)32-2137 FAX(025)286-3313 FAX(026)221-0039 FAX(026)221-1039 FAX(0255)72-5696 FAX(0263)25-9961 |
| | 金沢サービスセンター 金沢市駅前新町1-1-25 金沢サービスセンター 金沢市駅前新町1-1-25 富山サービスセンター 富山市田中町2-3-15 福井サービスセンター 福井市和田東1-607 | 支店 金沢 金沢 富山 福井 | 店 金沢市駅前新町1-1-25 金沢市駅前新町1-1-25 富山市田中町2-3-15 福井市和田東1-607 | 〒920-0027 〒920-0027 〒930-0985 〒918-8237 | TEL(076)260-0567(代表) TEL(076)260-0039(代表) TEL(076)444-0567(代表) TEL(0776)23-0567(代表) | FAX(076)260-0775 FAX(076)260-0738 FAX(076)444-0611 FAX(0776)23-0580 |
| 東海地区 | 名古屋サービスセンター 名古屋市中区栄1-1903 名古屋サービスセンター 名古屋市中区栄1-1901 静岡サービスセンター 静岡市高松2-15-30 岐阜サービスセンター 岐阜市六条南2-7-8 岐阜サービスセンター 岐阜市六条南2-7-8 津サービスセンター 津市高茶屋3-29-38 津サービスセンター 津市高茶屋3-29-38 沼津サービスセンター 沼津市西桂路888-1 岡崎サービスセンター 岡崎市大平町沢添49 | 支店 名古屋 名古屋 静岡 岐阜 岐阜 津 津 沼津 岡崎 | 店 名古屋市中区栄1-1903 名古屋市中区栄1-1901 静岡市高松2-15-30 岐阜市六条南2-7-8 岐阜市六条南2-7-8 津市高茶屋3-29-38 津市高茶屋3-29-38 沼津市西桂路888-1 岡崎市大平町沢添49 | 〒455-0803 〒455-0803 〒422-8034 〒500-8358 〒500-8358 〒514-0819 〒514-0819 〒410-0303 〒444-0007 | TEL(052)383-3330(代表) TEL(052)384-5670(代表) TEL(054)238-0005(代表) TEL(058)268-7555(代表) TEL(058)276-9788(代表) TEL(059)234-8471(代表) TEL(059)235-2755(代表) TEL(055)968-6210(代表) TEL(0564)25-0275(代表) | FAX(052)381-1266 FAX(052)381-5244 FAX(054)238-0006 FAX(058)268-7550 FAX(058)268-7550 FAX(059)234-8472 FAX(059)234-8472 FAX(055)968-6212 FAX(0564)25-1726 |
| 近畿・四国地区 | 大阪サービスセンター 吹田市南金田1-8-47 吹田サービスセンター 吹田市南金田1-8-47 高松サービスセンター 高松市金田町1-8-5 京都サービスセンター 京都市伏見区竹田段ノ川原町70-1 神戸サービスセンター 神戸市西区枝吉5-132 彦根サービスセンター 彦根市正法寺町南出78 福知山サービスセンター 福知山市荒河東町68 | 支店 大阪 吹田 高松 京都 神戸 彦根 福知山 | 店 吹田市南金田1-8-47 吹田市南金田1-8-47 高松市金田町1-8-5 京都市伏見区竹田段ノ川原町70-1 神戸市西区枝吉5-132 彦根市正法寺町南出78 福知山市荒河東町68 | 〒564-0044 〒564-0044 〒760-0078 〒612-8414 〒651-2133 〒522-0024 〒620-0061 | TEL(06)6380-2111(代表) TEL(06)6386-5670(代表) TEL(087)835-1711(代表) TEL(075)6433-2002(代表) TEL(078)922-2431(代表) TEL(0749)24-6239(代表) TEL(0773)22-0827(代表) | FAX(06)6386-7262 FAX(06)6386-5588 FAX(087)835-0160 FAX(075)643-0870 FAX(078)922-2438 FAX(0749)26-2116 FAX(0773)22-7592 |
| 中国地区 | 広島サービスセンター 広島市安佐南区祇園3-27-20 広島サービスセンター 広島市安佐南区祇園3-27-20 岡山サービスセンター 岡山市辰巳35-103 米子サービスセンター 米子市日久美町235-1 岡南サービスセンター 岡南市徳山寺一ノ井手5631-4 | 支店 広島 広島 岡山 米子 岡南 | 店 広島市安佐南区祇園3-27-20 広島市安佐南区祇園3-27-20 岡山市辰巳35-103 米子市日久美町235-1 岡南市徳山寺一ノ井手5631-4 | 〒731-0138 〒731-0138 〒700-0976 〒683-0035 〒745-0882 | TEL(082)871-3310(代表) TEL(082)871-3315(代表) TEL(086)243-7751(代表) TEL(0859)33-8157(代表) TEL(0834)22-5567(代表) | FAX(082)871-3306 FAX(082)871-0272 FAX(086)243-7191 FAX(0859)23-0709 FAX(0834)22-5589 |
| 九州地区 | 福岡サービスセンター 福岡市博多区東比恵2-2-40 福岡サービスセンター 福岡市博多区東比恵2-2-40 北九州サービスセンター 北九州市小倉北区雲雀2-6-4 鹿児島サービスセンター 鹿児島市市上7-16-5 熊本サービスセンター 熊本市尾ノ上1-11-12 長崎サービスセンター 長崎県西彼杵郡時津町左底郷浜田74-1 宮崎サービスセンター 宮崎市藤島3-59-2 大分サービスセンター 大分市三坂1-19-7 | 支店 福岡 福岡 北九州 鹿児島 熊本 長崎 宮崎 大分 | 店 福岡市博多区東比恵2-2-40 福岡市博多区東比恵2-2-40 北九州市小倉北区雲雀2-6-4 鹿児島市市上7-16-5 熊本市尾ノ上1-11-12 長崎県西彼杵郡時津町左底郷浜田74-1 宮崎市藤島3-59-2 大分市三坂1-19-7 | 〒812-0007 〒841-0042 〒803-0828 〒890-0034 〒862-0913 〒851-2106 〒880-0032 〒870-0108 | TEL(092)474-5771(代表) TEL(094)281-3915(代表) TEL(093)592-8611(代表) TEL(099)281-1321(代表) TEL(096)367-7361(代表) TEL(095)882-7710(代表) TEL(0985)29-1680(代表) TEL(097)523-5161(代表) | FAX(092)474-5775 FAX(094)281-3918 FAX(093)592-8666 FAX(099)281-1252 FAX(096)369-6323 FAX(095)882-7767 FAX(0985)25-0685 FAX(097)523-5162 |
| 沖縄地区 | 沖縄サービスセンター 宜野湾市宇治治738番地 シーサイド・パーク102号 | 支店 沖縄 | 店 宜野湾市宇治治738番地 シーサイド・パーク102号 | 〒901-2200 | TEL(098)897-5677(代表) | FAX(098)897-5679 |

92013002

本社・工場 三条市東新保7-7 〒955-8510 TEL(0256)32-2111(大代表)
 柏崎工場 柏崎市宝町2-58 〒945-0817 TEL(0257)23-5175(代表)
 長岡工場 長岡市下条町倉ノ浦1069 〒940-1146 TEL(0258)22-2121(代表)